

令和6年度 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会議事録

1	会議の名称	令和6年度 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会
2	開催日時	令和6年5月1日（水）午後2時～3時30分
3	開催場所	我孫子市消防本部2階大会議室
4	出席者	<p>委員：13名</p> <p>國本委員（法務局柏支局長） 佐藤委員（我孫子警察署長） 菅森委員（我孫子医師会） 鈴木委員（我孫子市民民生員児童委員協議会） 山宮委員（柏人権擁護委員協議会長代理） 羽角委員（千葉県弁護士会子ども権利委員会委員） 佐藤委員（川村学園女子大学文学部心理学科教授） 星野委員（我孫子市長） 渡辺委員（副市長） 丸委員（我孫子市教育委員会教育長） 飯田委員（健康福祉部長） 山田委員（教育総務部長） 星委員（子ども部長）</p> <p>事務局：9名 子ども相談課 6名 教育委員会指導課 3名</p>
5	欠席者	<p>1名</p> <p>小熊委員（柏児童相談所長）</p>
6	議題	<p>(1) 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の概要について（子ども相談課）</p> <p>(2) 我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取組について（指導課） ア 我孫子市いじめ防止対策について イ いじめ防止対策担当の取組について</p> <p>(3) いじめ問題対策に対する主な機関・団体の取組等について</p> <p>(4) 我孫子市公式LINEを活用した「子ども・子育て相談窓口」について</p>
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人の数	0名
9	会議の内容	<p>(1) 開会</p> <p>○会長より開会の挨拶</p> <p>○委員紹介</p>

○副会長の指名

議題（１）

我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の概要について事務局（子ども相談課）より説明

議題（２）

我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取組について事務局（教育委員会指導課）より説明。

指導課では、いじめの早期発見・早期対応のため、いじめについて6月と11月の年2回、調査を実施している。その後の、いじめ追跡調査も行っている。

① 令和5年第2回の結果の報告。配布資料に添って説明。

② いじめ防止対策担当の取り組み

- ・児童生徒たちの人間関係の構築の手助け、また、児童生徒の小さな変化に先生が気づき、すぐに対応することを指導している。
- ・「はじめに、先生に相談したいことがありますか」の質問に対して、相談したいと回答したい児童生徒が多かったことから、様々な相談機関の周知をしている。
- ・教育相談センターの「悩み相談ホットライン」など、大人に相談できる環境を整えること。
- ・1か月以上の長期化しているいじめについては、早急に対応して解決に努め、被害者児童生徒の心のフォロー、安全確保に努める。
- ・いじめの訴えが減少。人間関係が構築され、児童生徒同士が適切な関わりができるようになってきている。
- ・いじめられている友人を見て、「黙ってみている傍観者」になっている生徒が、傍観者ではなく救済者になれるよう学校へ助言が必要。
- ・保護者への相談窓口の情報提供。
- ・事実の確認と、指導の経緯の説明を、被害側・加害側の保護者に丁寧に行うことが必要。
- ・学校へは、いじめが疑われる時点で、管理職への報告の徹底。

議題（３）

いじめ問題対策に対する主な機関・団体の取組等について

・山宮委員より

人権擁護委員の取り組みとして、SOSミニレターの配布、SOS子ども人権110当番の取り組み、電話相談がある。

人権感覚を養うためにも人権作文は必要だと思うため、周知をお願いしたい。

議題（４）

我孫子市公式 LINE を活用した「子ども・子育て相談窓口」について事務局（子ども相談課）より説明。

5/16我孫子市公式 LINE に、「子ども・子育て相談窓口」を開設。来所ができない方、電話が苦手な方でも気軽に相談ができることを目的に開設した。

対象者は、18歳未満の児童及び保護者、ヤングケアラーに関する相談ができる。ヤングケアラーコーディネーターを配置。相談内容は、子ども自身の悩みや育児に関する相談などが行える。